

## 県制度融資「経営サポート資金（協調支援型特別保証要件）」

### の保証料補助について

原油価格の上昇などの物価上昇の影響を受ける中小企業者を支援するため、経営サポート資金（協調支援型特別保証要件（Iタイプ））について、群馬県が国の保証料補助に上乗せします。

#### 1 融資対象者

本融資の実行と原則同時に本融資額の1割以上のプロパー融資を受ける事業者

※プロパー融資：信用保証協会の保証を付さない融資

#### 2 補助率

【現行】 1／3相当（国補助）

【県補助開始後】 1／2相当（県で1／6相当を上乗せ）

#### 3 適用時期

令和8年6月12日（金）保証申込受付分～令和8年12月31日融資実行分まで

（参考：経営サポート資金（協調支援型特別支援要件（Iタイプ））の概要）

- ・融資限度額 1億円
- ・融資期間 10年以内（うち据置期間は運転資金1年以内、設備資金、運転設備資金3年以内）
- ・融資利率 年1.7%以内